

掲載にあたっては、個人が特定されることのないようにいたしますとともに、取り扱いには、十分注意いたします。

れました。それ以降全国的に、特に歴史的な建造物が有名な観光地において、コンビニエンスストアやファストフード店の店舗・自動販売機・公共施設などの景観配慮型化がブームで、外壁が木調であったり、ワインドウに格子がはめられていたりして、定番の外観のモノより印象が良いと話題になっています。

「コーポレートカラー」という用語をご存知ですか？企業などがイメージを象徴する為に設定した色のことです。十六銀行のコーポレートカラーは、おそらく赤でしょう。支店の屋上の看板は赤地に白で「十六銀行」とデザインされています。支店の屋上の看板は赤地に白で「十六銀行」とデザインされています。支店の屋上の看板は赤地に白で「十六銀行」とデザインされています。

2年半前に撤去された高山支店の屋上の看板は赤地に白で「十六銀行」とデザインされましたし、ホーリー・ポリュームペー・ジやポスターにも、赤が印象的に使われています。また、意見交換などを踏まえた改築計画の変更は、企業にとってはデメリットともなり得る英断であり、大いに評価すべきでしょう。

視点と視対象

以前は：高山駅前通りを北へ。国道158号線を東へ。宮川の鍛冶橋を渡る。屋上に赤い看板。十六銀行。

来年からは：高山駅乗鞍口側の駅前通りを北へ。国道158号線を東へ。宮川の鍛冶橋を渡る。屋上に赤い看板。十六銀行。



視点と視対象

視対象（見せたいもの）とという観点で考えてみます。例えば、視対象が車の運転席だとします。そこに座る友人に、高山駅からみましょう。

視対象に一目で分かるコト（見せたいもの）とという観点で考えてみます。例えば、視対象が車の運転席だとします。そこに座る友人に、高山駅からみましょう。



整備後 整備前



整備後



整備前

あらたな「憩いの場」



新たな2つの「憩いの場」

さらに先ごろ、新たに2つの憩いの場が整備されました。無電柱化により生まれ変わった越中街道に位置する「宮地家住宅」（大新町2丁目）の裏手。宮川沿いに通り抜けられるドジ（土間）を活用した休憩施設（写真①）が整備されました。

視対象を明確にし、鬱蒼と茂った雑多な植木や多種多様な看板を取り除くなどして、良好な眺望が楽しめる「憩いの場」として生まれ変わりました。車両と接触しそうになる自撮りの一つです。しかし、通行車両と接触しそうになるような事態が多発しています。

さらに先ごろ、新たに2つの憩いの場が整備されました。無電柱化により生まれ変わった越中街道に位置する「宮地家住宅」（大新町2丁目）の裏手。宮川沿いに通り抜けられるドジ（土間）を活用した休憩施設（写真①）が整備されました。

お知らせ

高山市からの お知らせ

是非お立ち寄りください。

整備後



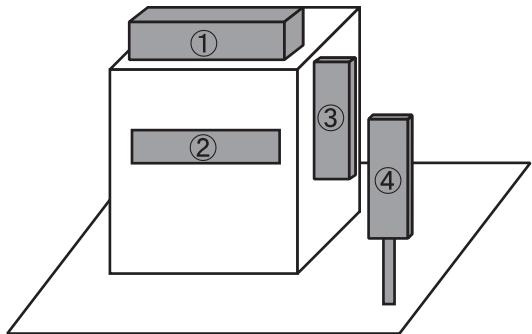
整備前

同じく越中街道と、八幡神社の表参道が交わる地点に位置する鳳凰台秋葉様の隣にも整備されました。

1 看板の設置 及び 撤去に対して助成します

「高山の町並み 及び 環境」の向上を図るために、高山の景観にふさわしい看板の設置 及び 高山の町並み景観及び環境にふさわしくない看板の撤去に要する経費の一部を助成します。

- 看板とは、①屋上看板・②壁面看板・③突出看板・④野立看板などのことを指します。
- 補助の対象となる経費は、看板の「製作・設置、撤去」に要する経費。
- 補助の額は、一ヵ所あたり限度額18万円（経費の1/3以内）。中心市街地域内の場合、本年4月から増額され、限度額36万円（経費の2/3以内）。
- 景観にふさわしい看板とは
 - ・木製または木目調
 - ・原色を使用しない
 - ・多数の色を使用せず、落ち着いた色彩とする
 - ・電飾を使用しない
 - ・高さ・大きさなどを、周囲の景観にあわせるなど



お申込み・お問合せは

高山市 基盤整備部 都市整備課 まちづくり係 まで
電話：35-3159 FAX：35-3168

2 市景観重要建造物 新たに指定

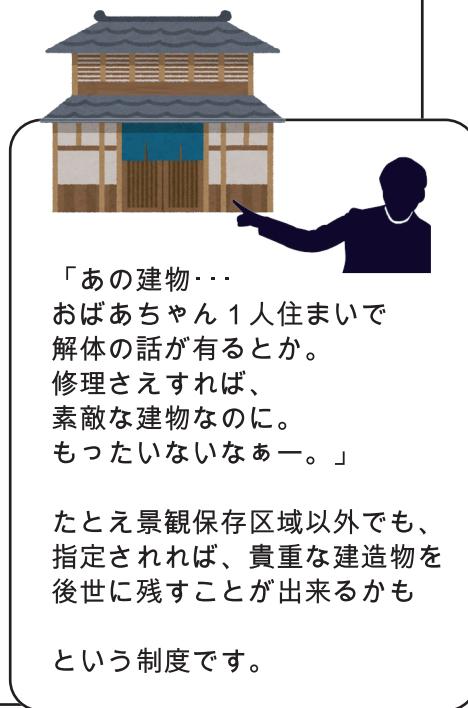
市の景観計画に基づき、地域の自然・歴史・文化などからみて景観上優れた外観を持つ建造物であると指定を受けると、所有者には「建造物の適正な管理義務」が課せられる一方、修景工事（現状の外観を維持・向上させる工事）をする場合には、工事費の一部助成が受けられます。

- 補助の額は、工事費の2/3以内の額で、限度額500万円

お問合せは

高山市 基盤整備部 都市整備課 政策企画係 まで
電話：35-3176 FAX：35-3168

この景観重要建造物の指定は、平成26年から開始し、今回新たに5件指定（次のページで紹介）したことにより、全部で**12件**となりました。



「あの建物…
おばあちゃん1人住まいで
解体の話が有るとか。
修理さえすれば、
素敵な建物なのに。
もったいないなあー。」

たとえ景観保存区域以外でも、
指定されれば、貴重な建造物を
後世に残すことが出来るかも

という制度です。